

**日本共産党**  
**高槻市議員団 市政資料**

発行/  
日本共産党  
高槻市議員団  
高槻桃園町2-1  
電話  
072-674-7230  
FAX  
072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686  
宮本雄一郎 ☎695-1900  
きよた純子 ☎676-5068  
出町ゆかり ☎655-8513

**安心できる介護サービスを**

高槻市はこのほど、2018年度から3年間の「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。高槻市の65歳以上の高齢者人口は10万人を超え、率は28・5%と増え続けており、大阪府全体の26・6%より高い状況です。高齢者世帯のなかで一人世帯は27・8%、高齢者夫婦のみの世帯は35・5%で、6割が高齢者だけの世帯です。介護保険サービスの充実が求められます。

**アンケート結果から**

市が実施した「在宅介護実態調査」では、多く利用されている介護サービスは「通所介護(デイサービス)」「福祉用具を借りる」「訪問介護(ヘルパー派遣)」の順でした。在宅介護で、今後必要なサービスは、「移送サービス(介護・福祉タクシー)」「外出同行(通院・買い物)」の順です。

**介護保険・地域支援事業の見込み**

認知症対応型の入居施設が3年間で、7カ所132人分増やされます。さらに、退院直後や、がん末期等の看取り期などに、利用者や家族の状態にあわせて「通所」を中心に、「泊まり」や「訪問介護」「訪問看護・リハビリ」などのサービスを提供する「看護小規模多機能型居宅施設」を3カ所87人分増やします(表参照)。

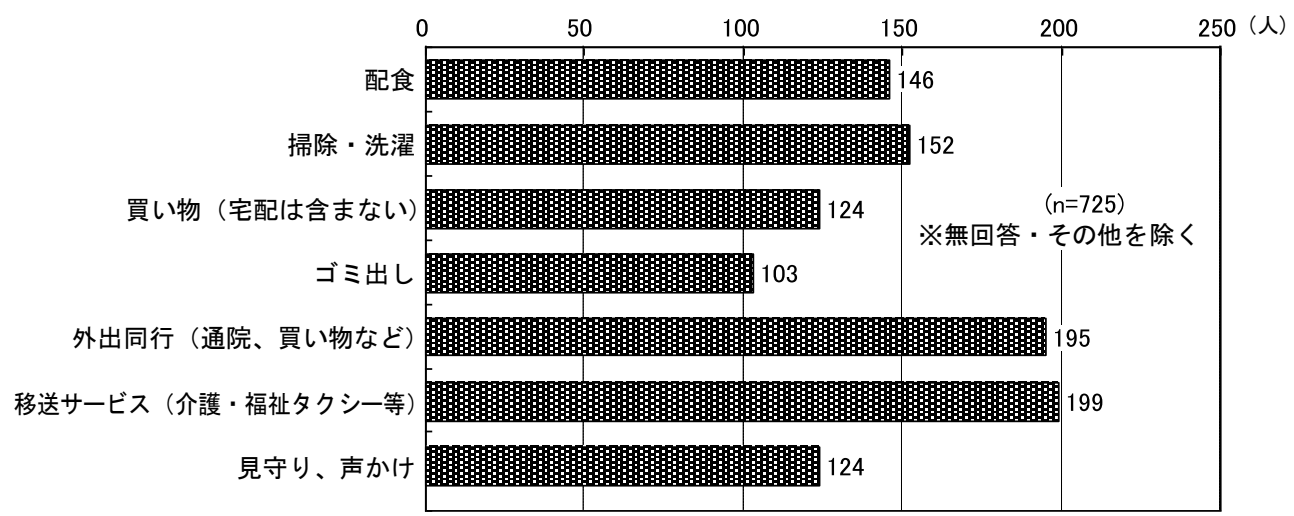
**必要なサービスの提供を**

介護が必要になった時、地域で生活するのか、施設に入居するのか、選べるようにしなければ安心できません。特養の待機者は多く入居しにくい状況です(昨年4月時点で203人)。収入が少なくても入居できる特養の建設、また、移送サービスなどの充実も必要です。

**国による介護保険の利用制限**

国は、介護保険制度を利用できる条件を厳しくし、ヘルパー派遣の時間を1時間から45分に。介護度の低い要支援者のサービスを介護保険から外し、総合事業に移しました。さらに、今年秋からヘルパー派遣の回数も、サービス提供の範囲内であっても、一定回数を超えた場合、ケアマネに報告義務を課します。

**今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(複数回答)**



**介護保険・地域支援事業の見込み**

サービス種類		平成 29 年度 (2017 年度) (見込み)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	
市域全体	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	箇所数	1	1	1	
		定員数	-	-	-	
	小規模多機能型居宅介護	箇所数	9	9	9	10(1)
		定員数	225	225	225	254(29)
	看護小規模多機能型居宅介護	箇所数	1	1	3(2)	4(1)
		定員数	25	25	83(58)	112(29)
	認知症対応型共同生活介護	箇所数	29	31(2)	33(2)	36(3)
		定員数	425	467(42)	503(36)	557(54)
	地域密着型 特定施設入居者生活介護	箇所数	3	3	3	3
		定員数	60	60	60	60
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	箇所数	8	8	9(1)	9
		定員数	232	232	261(29)	261

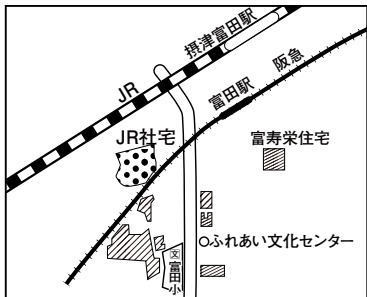
※数値は当該年度末時点の累計値の見込みを記載しています。  
※網掛け部分は新たに整備を見込んでおり、括弧内に整備数(増床分含む)を記載しています。

# 市営富寿栄住宅の建て替え 最大限の戸数で、早く完成のめどを

市営富寿栄住宅は激しい地震に耐えられないこと、風呂やエレベーターが無いことから、建て替えが決定しています。当初は現在地での建て替えが検討されていましたが、2回引越しが必要になること、完成までの期間が長くなることから、昨年3月、阪急京都線北側のJR西日本社宅用地を移転先とする方針が示され、JRとの協議が進められています。

**戸数は現在の入居戸数より増やすべき**

日本共産党高槻市会議員団は、富寿栄住宅の建替えにあたって、収入が少なく、住宅の確保に困っている市民のために、最大限の戸数を整備することを求めています。しかし、市は今年3月の都市環境委員会協議会で、富寿栄住宅の現在の入居戸数320戸と川西・春日両市営住宅、府営住宅で、必要な公営住宅の戸数は足りていないとの考えを示しました。



宮本議員は、これに対し、今月8日の都市環境委員会協議会で「JR社宅用地に、法律上、320以上の戸数を整備することは不可能なのか」と質問。市は「320戸を大きく超える戸

数を建設することは難しい」と答えたことから、「戸数は、現在の入居者数より増やすべき」と求めました。

**「いつ移れるのか…」現入居者は不安**

また、現地での建替えから、移転しての建替えに方針が変更されたことなどから、新しい住宅をいつ完成させるのか、市はまだ示せないでいます。入居者は「いつ新しい住宅に入れるのか」と見通しが持てない状況です。宮本議員の「行程を早く決めること必要ではないか」との質問に、市は「建替基本計画」の中で、目標年度を示したい」と答弁しましたが、『基本計画』は現時点では「今年12月、作成予定」としか示されていません。「今でも（完成時期が）延びているのに、また先に延びるのは問題。入居者の皆さんが先を見通せるように」と早く完成目標年度を決めることを求めました。

## 特殊詐欺の被害は深刻 市が詐欺電話防止機器を貸し出し

＜高槻市内の手口別被害件数と被害金額＞  
(高槻警察署調べ)

	平成 29 年		平成28年	
	被害件数	被害額	被害件数	被害額
オレオレ詐欺	27件	約1億2千万円	17件	約1億2千万円
架空請求詐欺	23件	約1億3千万円	17件	約5千万円
還付金詐欺	22件	約2千万円	34件	約5千万円
その他	0件	0円	6件	約3千万円
合計	72件	約2億7千万円	74件	約2億5千万円

警察が把握している高槻市内の昨年度の特種詐欺被害の件数は72件で、府下で4番目に多い状況です。被害金額は、約2億7千万円、被害者の約8割が高齢者で、一件当たりの被害金額は数十万円から数百万円にのぼるケースもあり、深刻です。高槻市では、特殊詐欺の被害を防止するために、65歳以上の高齢者に詐欺電話防止機器を6年間無料で貸出しています。設置は業者が行います。

同機器を家庭の固定電話に接続すると、過去に特殊詐欺で使われた番号からの着信は、赤ランプが点灯し、自動的に遮断されます。他の番号で、あらかじめ着信許可の登録していない場合は、黄色に点灯し、注意を促します。電話に出た場合でも、不審な電話であれば、拒否ボタンを押すと電話は切れ、以降、その番号からの着信は遮断されます。また、着信許可登録をしている番号からの着信は、緑色に点灯します。

**申し込み先：消費生活センター（高槻駅南側のクロスパル2階）**  
申請書と確認書類（運転免許証、健康保険証など）を持参してください。代理人による申請も可能です（本人の確認書類の写し、申請者と代理人の押印が必要です）。  
※ご利用にあたっては、電話番号を表示するサービス（ナンバーディスプレイなど）に加入する必要があります。